

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 22 年 6 月 15 日 (火)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 04 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大橋委員長、新谷副委員長、鈴木・佐野・林下・大竹・見楚谷 各委員		
説明員	産業港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後、初の委員会でありますので、部局ごとに異動した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、鈴木委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「平成21年度企業立地状況について」

○（産業港湾）薄井主幹

平成21年度の企業立地状況につきまして報告申し上げます。

資料1をご参照ください。

最初に、新規立地企業でございますが、銭函3丁目地域において、肉製品・惣菜製造のニクシバなど3社が、また、石狩湾新港小樽市域において、水産食料品製造のニチモウなど2社が立地し、合わせて5社が新たに立地いたしました。

なお、5社のうち3社が撤退企業等から土地又は建物を取得したものでありますが、それら企業名については備考欄のとおりでございます。

次に、平成21年度に操業を開始した企業でございますが、銭函3丁目地域において、冷暖房設備工事の井戸冷機工業、肉製品製造の食彩工房おたるなど3社が、石狩湾新港小樽市域において、納豆製造のヤマダイフーズプロセシング、業務用食品卸売のトータルフーズなど3社の操業があり、合わせて6社が操業を開始いたしました。

この結果、本年3月末現在、銭函工業団地では、立地企業数が121社、分譲面積は65.2ヘクタール、分譲率は86.1パーセントとなっており、立地企業121社のうち対前年度3社増となる105社が操業をしております。

また、石狩湾新港小樽市域では、立地企業数が72社、分譲面積は111.7ヘクタール、分譲率は47.3パーセントとなっており、立地企業72社のうち対前年度1社増となる45社が操業をしております。

なお、石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が721社、分譲面積は776.9ヘクタール、分譲率は64.3パーセントとなっており、立地企業721社のうち595社が操業をしております。

また、資料には載せてございませんが、ホクレン農業協同組合連合会が手宮の小樽種子工場を同じく手宮に移転新築し、昨年10月から操業を開始しております。

○委員長

「口蹄疫市内連絡会議の設置について」

○（産業港湾）農政課長

口蹄疫市内連絡会議の設置につきまして報告いたします。

本年4月20日、農林水産省と宮崎県が、酪農・畜産に大きな影響を与える口蹄疫に感染した疑いが強いと発表し、同日、防疫対策本部を設置しましたが、その後も口蹄疫の発生が終息していないことから、北海道においても、5月21日、北海道口蹄疫侵入防止対策本部が設置されました。本州とのフェリー定期航路を有する本市におきましても、口蹄疫の侵入は、畜産業のみならず観光面などにも影響があることから、北海道と連携して口蹄疫の侵入防止を図るため、5月31日、口蹄疫市内連絡会議を設置しました。

連絡会議の構成員につきましては、市長、副市長、総務部長、保健所長、生活環境部長、産業港湾部長となって

おります。

任務につきましては、口蹄疫進入防止対策の庁内等の連絡調整、家畜飼養者における防疫対策に関すること、情報収集に関することなどであります。

具体的な対策についてであります。これまでも、口蹄疫関係の国、道からの情報は、市内飼養者にお知らせしてきましたが、5月28日、消毒薬としまして消石灰を飼養者に緊急配布しました。その他、小樽港ではフェリーの降船客数が年間約10万人、降船車両数が約8万台となっていることから、北海道、小樽市、フェリー会社が協力し、水際の口蹄疫侵入防止対策としまして、フェリー下船時の乗客の靴底、車両タイヤの消毒の実施準備を進めてきました。2隻分の靴底消毒資材が確保できたため、去る6月10日と12日から小樽－舞鶴便の2隻について乗客下船時の靴底消毒を実施しています。今後につきましては、残りの小樽－新潟便2隻での靴底消毒と、全便での降船車両消毒の実施について準備を進めてまいります。

○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

○新谷委員

◎企業立地について

報告がございました順番にお聞きしたいと思います。

初めに、企業立地についてなのですが、石狩湾新港については私たちも意見があるところですが、小樽市域でなかなか進まないという状況がずっと続いているわけですが、今後の見通しについてはどうでしょうか。

○（産業港湾）薄井主幹

今後の見通しということですが、現在、分譲主体の石狩開発が中心となって企業誘致の活動を進めてございますが、設備投資がなかなか思わしくない中で、非常に厳しい状況が続いているというふうな話になっております。

○新谷委員

◎小樽市民の雇用について

いつも聞いてなかなかいいお答えが返ってこないということでは、本当に大変な状況なのですから、ちょっと視点を変えて、雇用についてお聞きしたいと思います。

これは前にも聞いておりますけれども、石狩湾新港の小樽市域に通っている小樽市民の数は何人ぐらいでしょうか。

○（産業港湾）薄井主幹

石狩湾新港の小樽市域ということで答えさせていただきますが、新港の小樽市域全体で約1,400名が就業してございます。基準日を設けて移動状況の調査というものは行ってございませんが、これまでの聞き取りから推計いたしますと、1,400名のうち約100名弱、割合にしますと約7パーセント程度だというふうに推計をさせていただきます。

○新谷委員

なるべくでしたら、小樽市民がもっと勤めてほしいというふうに思っているのですが、それにはいろいろ地理的な条件もあるということだと思います。これは大体の推計ということですので、一度きちんと調べていただければと思います。

次に、銭函工業団地はどうでしょうか。

○（産業港湾）薄井主幹

銭函地区のほうも、石狩湾新港と同じく、基準日を設けて調査等は行っておりませんので、これも同じく推計になりますが、銭函工業団地全体で約3,000名、うち小樽市民が約800名と推計をしております。一定の雇用はありますけれども、3割に満たない状況というふうな現状になってございます。

○新谷委員

3割に満たないということでは、本当に少ない数で、銭函だったら通える条件というか、距離的にも通えるのではないかというふうに思いますが、銭函工業団地ですらこのように少ないという理由はどういうことでしょうか。

○（産業港湾）薄井主幹

委員のおっしゃるとおり、地域にはJR銭函駅とほしみ駅、これは、団地も広いものですから全体ということではございませんが、端のあたりを考えますと徒歩10分くらいの至近距離にJRの駅がございまして。会社によっては送迎バスも運行しているという状況でございまして、お話を聞いている中では、以前以上にマイカーでの通勤が増えているというふうな状況でございまして。そのような中、中心部から少し離れているという地理的な要因がやはり何ととっても大きいのかというふうに考えてございます。

○新谷委員

応募が少ないということもちょっと聞いておりますけれども、小樽市民からの応募はどうでしょうか。

○（産業港湾）薄井主幹

私どもも、企業を訪問するときには、小樽市民の方を雇用してくださいと本当にお願いもさせていただいておりますし、ハローワークなどの求人開拓も、小樽のほうに求人を出してくださいというふうに、いろいろお話を申し上げているところでございます。

一方では、今のお話しにもあったのですが、小樽市内からの応募が少ないというお話が銭函の食品会社からもございまして、ほかの業種も含めて引き続き雇用状況の把握も進めてまいりたいというところでございます。

○新谷委員

これは、食品ということで、他の業種からの聞き取りはしていないのですよね。

○（産業港湾）薄井主幹

日常的には食品会社以外のところからもお話は聞いてございますが、やはり、食品関係の企業というのはパートの雇用も含めて非常に人数が多いというようなこともございます。特に銭函の企業にはそういう企業が多いものですから、そのような食品関係の企業を中心に話を聞いているということでございます。

○新谷委員

今、食品のことを聞きましたけれども、ほかの業種のほうも機会を見て調べていただいて、小樽市で新規企業に対する固定資産税の優遇措置をしているわけですよね。その見返りというわけではないですけども、やはり、小樽市民を優先的に採用してほしい、そういうことを機会あるたびに要望して、ぜひ市民の採用ということをお願いしていただきたいと思いますと思いますが、見解をお願いします。

○（産業港湾）薄井主幹

まず、企業誘致を進めていく中で、小樽で操業していただくということを最初の目的と考えてございます。当然、企業からすると、小樽でも手稲でも石狩でも優秀な人材を確保したいという意向は、その事業活動の中ではあるのですけれども、ただ、何ととっても小樽市内の工業団地でございまして、市民の雇用の場として重要な地域であるというふうな考えでございまして。この点、ハローワークですとか関係機関と連携しまして、新規企業でありますとか、操業企業に対しまして小樽市民の雇用をお願い、それから働きかけ、こういったものは引き続き行ってまいりたいと考えてございます。

○新谷委員

よろしく願います。もう、何回応募しても仕事がないという話ばかり聞くものですから、ぜひ強力に進めてください。

◎口蹄疫侵入防止対策について

次に、口蹄疫侵入防止対策についてお聞きします。

6月9日には宮崎県の都城市で新たに口蹄疫が発生して、同市と隣接する鹿児島県曾於市では豚を中心に畜産生産額が全国トップクラスで、不安だということで大変な警戒を強められている。また、その後、宮崎市にも被害が拡大しております。最小限に食い止めなければいけないと思うのですが、まず、小樽市での牛や豚の飼育状況と予防対策について伺います。

○（産業港湾）農政課長

まず、小樽市内の家畜飼育の状況ですけれども、乳牛の飼育者は2戸で5頭、豚の飼育者は1戸で540頭です。

あと、予防対策ということなのですが、先ほども言いましたけれども、4月20日、対策本部ができてから、国や道からの情報が流れてきていますので、それをまずは飼育者の方へ送付してお知らせしております。豚につきましては、新おたる農業協同組合の組合員になっているということで、そちらが消石灰の配布と消毒噴霧器の購入費の一部を補助しております。乳牛については、市から消石灰を5月28日に緊急配布しております。それから、予防対策ということでは、先ほども言いましたけれども、6月10日から小樽－舞鶴便の2隻につきましては、乗客下船時に靴底の消毒を行っております。

○新谷委員

そうしますと、今、小樽市では、牛、豚については、特段の問題はないということでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

まず、北海道自体で感染したという情報もありませんし、4月中に、北海道のほうで、電話か何かで1回、飼育者全戸に調査したときは、まだ感染している牛はいないということ、小樽においても、豚につきましては、忍路の山の結構奥のほうで飼育しているものですから、まず、あまり人が行くところではありません。あと、乳牛につきましては、私たちもちょっと中まで入るのは遠慮したのですが、聞きましたら、5月の消石灰を運んだときにはそういう兆候は一つもないことを聞いております。

○新谷委員

その間、小樽は観光都市ですので、そういう面でマイナスの影響にならないようにしたいということで、先ほど報告がありましたように、今までフェリー2便については対策を講じたということなのですが、4便就航しておりますね。2隻分しかできなかったということはどういうことなのか、それから、全便での降船車両消毒の実施の準備を進めるということですが、消毒液などの入手のめどはあるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

消毒関係につきましては、北海道なり新おたる農協なり市ということで協力して進めているのですが、ほかの2隻分についてはどうなのか北海道に確認したところ、その時点では入手がちょっと困難な状況にはなっているということでした。あと、4隻分の靴底と車両の消毒につきましては、道なり新おたる農協のほうである程度めどがついたという情報が入っていますので、市のほうも早急に実施したいということで、つづいてと言ったら変ですが、お願いしているところであります。

○新谷委員

そうすると、めどがついたということで、いつごろから始められるのですか。

○（産業港湾）農政課長

これからいろいろと、本当に使えるのかどうかというのもやっていなくて、特に車両につきましては大きな資材

が要りますので、それがもしフェリーのほうで大丈夫だということになると、今週中になるのか、ちょっと日付までは今はわからないのですけれども、なるべく早く行うような状況にはなっております。

○新谷委員

新聞によりますと、北海道のほうも、追加の補正予算を組んで、港湾施設などで使用する消毒液、それから、消石灰の購入に対する補助を盛り込む方針とか、フェリーターミナルには車に消毒薬を噴霧するシャワー施設の設置も検討しているということが報道されております。北海道にも強く働きかけてスムーズに運ぶように進めていただきたいと思いますが、どうですか。

○（産業港湾）農政課長

新聞報道等でも北海道でそういう予算づけがされたということですので、そういう資材につきましては、全額、北海道の方で出していただきたいという要望を強く行っていきたくて思っております。

○新谷委員

頑張ってください。

◎地域活性化交付金関連事業について

それでは次に、地域活性化交付金関連事業について伺います。

これは、第 1 回定例会で他の議員が取り上げた問題で、産業港湾部ではなくて、担当は企画政策室のほうだということなのですが、平成 21 年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地域活性化・きめ細かな臨時交付金が小樽市内に与えた経済効果について、産業港湾部としてどう押さえているのでしょうか。

○産業港湾部長

いろいろな分野で使われておりまして、財政部のほうから資料はいただいているのですけれども、平成 21 年度の地域活性化交付金ということがございますので、環境から子育て、あるいは教育関連や生活関連、港湾関係や観光と、分野が非常に多岐にわたっておりまして、事業費でも 4 億数千万円、経済活性化のほうについてはやられておりますので、当然、今までになかったような需要というのが、この小樽のわずかな小さなマーケットですけれども、新たに生み出されたわけですから、それに伴ってお金が市内を回って個人消費にもつながっていますでしょうし、あるいはまた、いろいろな資材の流れにも寄与しているでしょうし、そういう面からいけば、相当とは申し上げませんが、やはり一定程度の効果は十分あったのではないかとこのように考えております。

○新谷委員

これは、残念ながら平成 22 年度はなくなってしまったわけですが、今、市内企業の経営状況というのはどうでしょうか。商工会議所で経済動向調査をやっていると思うのですけれども、それについてちょっとお尋ねします。

○（産業港湾）産業振興課長

市内の経済動向につきましては、今御紹介がありましたとおり、商工会議所が、四半期ごとですから、3 か月単位で調査をしております。直近のデータといたしましては、本年 1 月から 3 月までの状況でございますが、いわゆる D I 調査ということで行っております。これは、一つの調査項目につきまして、「よい」と答えた企業の割合から「悪い」と答えた企業の割合を引いて状況を分析するものでございます。

まず、本年 1 月から 3 月の状況でございますが、全体の業況につきましては、全業種の平均で、好転したとする企業が 8.2 パーセント、悪化したとする企業が 39.2 パーセントですから、その D I 値はマイナス 31.0 パーセントという状況です。ただし、これを昨年と同時期と比べましたら、昨年がマイナス 51.1 パーセントですから、20.1 ポイント、マイナス幅を縮小しているという状況でございます。

続きまして、売上高でございますが、同じように全業種平均で、増加したとする企業が 15.4 パーセント、減少したとする企業が 46.5 パーセントで、D I 値はマイナス 31.1 パーセントでございますが、昨年と同時期がマイナス 47.9

パーセントですから、16.8ポイント、マイナス幅を縮小してございます。

採算につきましては、これも同じように全業種平均で好転したとする企業が13.7パーセント、悪化したとする企業が43.0パーセントで、D I 値はマイナス29.3パーセントでございますが、前年同期間がマイナス52.6パーセントでしたのでD I 値は23.3ポイント、マイナス幅を縮小しているという状況でございます。

今申し上げましたとおり、総体的には、D I 値は上向きの傾向にありますけれども、やはり、依然として個人消費の低迷ですとか公共工事の減少等に加えまして、1月からの天候不順による荷動きの鈍化等がありますものですから、厳しい経営環境が続いているものと商工会議所としては分析してございます。

○新谷委員

マイナス幅が縮まったとはいえ、やはり厳しい状況には変わりないと思うのです。いい話は聞きませんから。

これは、民主党政権のほうになるとは思うのですけれども、ぜひこういう交付金は引き続き出していただくように市長会を通して要望していただきたいと思うのですけれども、市長のほうからは要望しているのでしょうか。

○産業港湾部長

具体的な事実としては把握しておりませんが、こういうものというのは、結局、前の政権と言ったら変ですけども、そのときから1次補正、2次補正をやってきて、そして、政権が変わった後も1回補正をやったということで、やはり、昨年から打ち出していることがずっときいてきているという部分があるのです。リーマンショックによる一昨年秋の金融危機と世界同時不況で、がたんと世界の経済状況は悪くなっているのですけれども、それが、最近、内閣府の調査などでは、国内経済については持ち直しの動きが見られている。やはり、国内での好転の兆しはあるのでしょし、外需依存の日本経済が、中国経済だとかが回復してきたという影響もあるのだと思うのです。けれども、まだ、直接、はっきりとした姿で、我々個人の生活がよくなったという実感がないわけですから、これはやはり、小樽市、それと自治体にとっても交付金というのは非常にありがたい制度ですから、市長会の中でも市長はいろいろと当然主張しているというふうに考えています。

それともう一つ、雇用の関係についても、これは、以前の政権、今の政権と続けられてきているわけです。平成21年度から、短期の緊急雇用創出推進事業やふるさと雇用再生特別対策推進事業が雇用対策として、3年間をめどにずっと続いてきていまして、これによって小樽も、例えばふるさと雇用再生特別対策推進事業であれば、人数は少ないですけども、毎年14人の雇用というのは続いていますし、短期のところをとっても100人以上の雇用が生まれています。それから、市独自の雇用事業ということで、1,700万円前後、これは21年度、それから今年度も今回は補正予算を計上させていただきますけれども、そういうような形でやっておりますから、やはりいろいろな形の中で組み立てていくことによって何とか少しでも回復させてもらえるように、我々も努力するし、やはり国や道に対しても当然のように要望していかなければならないと思います。

○新谷委員

わかりました。よろしく申し上げます。

◎中小企業倒産防止共済について

次に、中小企業倒産防止共済についてお聞きしたいと思うのですが、制度を始めて間もないのですけれども、今、どのような利用状況になっていますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

独立行政法人の中小企業基盤整備機構が運営してございまして、これは、連鎖倒産を防止するために、掛金を一定額支払うことによりまして、取引先が倒産した場合、一定程度の金額の融資を受けられるものであります。企業のセーフティー共済として非常に重要な施策ということで、我々も、市内の経済団体、また金融機関等の協議の中で、今回、この制度への助成金を創設したということでございます。

この制度自体は、4月から立ち上げまして、6か月間、掛金を支払っていただいた後に、市に対して助成金の申

請をしていただくこととなります。ですから、具体的な数字が出てきますのが半年後、若しくは、この半年間の掛金を前納した場合には申請が上がってくるという状況であります。ただ、月々の状況につきましては、担当しております中小企業基盤整備機構の北海道支部に確認しておりまして、4月末の段階では十数件加入が増えたということでの報告はいただいております。

○新谷委員

もう少し利用があってもいいのではないかと思いますのですけれども、これにとどまっている理由と、それから、小・零細企業での利用はどれくらいあるかということはわかりますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市内の加入状況は、中小企業基盤整備機構北海道支部にお聞きしたところ、市内全体で二百数十社というふうに聞いてございます。ですから、市内の事業所の割合からいけばまだまだ実際問題として低いという状況です。この中で、今、既に十数件が入ったというのが低いかどうかということであれば、今までの相対からいけばかなりの割合で入ってきているのかというふうには思っております。

ただ、当然、掛金を一定額支払うことが前提条件となっておりますので、例えば、小樽市内の中小企業、とりわけ零細企業の方がどれだけ入っているかということについては、機構のほうでも、そういった立て分けでは捕捉してはいないということで、我々の段階としても捕捉してはございません。

○新谷委員

なかなか大変だと思うのです。小樽市統計書によりますと、市内には1から4人の事業所が全事業所6,789のうち4,154社で約61パーセント、それから、5から9人というのが1,231社で約18パーセント、合わせて80パーセントもあるわけです。小さいところなのですけれども、例えば、ずっとやっていて来年3月に終わると言っている緊急保証制度を利用したはいいけれども、不況でまた借金が増えて、銀行は貸し渋りというか、そういう者にはなかなかお金を貸してくれないということで、もう本当に困っているという話を聞いています。こういうところが共済掛金をかけるというふうには、なかなかならないのではないかと思いますのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほども若干お話しさせていただきましたけれども、昨年、経済対策として、国の補正予算で交付されましたものを使いまして、第3回定例会で地域経済活性化等推進資金基金を創設いたしました。いろいろな観点がございますが、我々としては、地域経済に波及効果の高い連鎖倒産を防止するという役割も必要だろうということから、この共済掛金助成を創設したところでございます。

今、委員もおっしゃいましたが、実際問題、本当に資金繰りに窮している零細の方々におきましては、将来的な連鎖倒産を防止するというよりも、現在の資金繰りに窮しているというような状況も承知しております。ただ、施策として、全体の経済対策の中で、こういった連鎖倒産を防止するというものが今段階で必要だろうという判断の下で創設したものでございますので、その点については御理解いただければと思います。

○新谷委員

小さいところは、本当に大変だと思います。

それで、周知についてなのですけれども、民主商工会というところに聞きましたら、広報にも出ていたのですけれども、制度は知らなかったということでございましたので、ぜひそういうところにもお知らせをしてあげてほしいというふうに思います。

これは要望です。

◎陳情第1166号（小樽市銭函3丁目駐車場の料金見直し方）について

次に、陳情第1166号小樽市銭函3丁目駐車場の料金見直し方についてちょっと聞きたいのですが、おたるドリームビーチ海水浴場の経過について資料が出ております。

ちょっと難しい質問かもしれませんが、駐車場使用料を下げしてほしいということなのですが、下げることによってお客さんが増えるというような保障はあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

この陳情は、銭函 3 丁目駐車場の駐車料金を 800 円から 500 円にしてほしいということでございます。近隣の駐車場は 500 円ということでやっているところもあります。ただ、そこは河口付近で海水浴場の許可を受けられない場所ですとか、当然のことながら、そこには責任者として腕章などをつけた監視員のいないところで、泳ぎっ放しといえますか、そういったところでございます。そこにつきましては、実際に海難事故も起きておりまして、死亡している方もいらっしゃるわけで、こういったところと横並びの金額だと 500 円という金額になるわけでございます。

その 500 円にしたからといって実際に増えるのかという目算ですが、実際のところ、小樽ドリームビーチ協同組合は増えてほしいということで言うのですが、最近の傾向で言いますと、不況の折ですから、浜茶屋で買わずにコンビニで買っていくことも多いですし、ただ、冷夏とか、あくまでも天候に左右されることが大きいので、増えるという可能性はあるかもしれません。台数で申しますと昨年は 1 万 5,720 台が入っておりまして、平日ですとそう多い台数ではないのですが、土・日ですとピークの 2,000 台に近い数字になっていますので、そこで増えるという目算はなかなか難しいのではないかとこのようには思っております。

○新谷委員

私の知っている人は、ドリームビーチに直接関係ありませんけれども、やはり、毎年、海水浴に来る人が少なくなっていて、物が売れないということも言っていました。うんと暑くなれば増える可能性もあるのでしょうかけれども、これはなかなか難しいところですね。

このドリームビーチについては、私の知らないところですが、過去にもいろいろな問題があったようで、これまでの経過を会議録で見ると、平成 7 年当時、暴力団の恐喝事件として、また、小樽市幹部の保証人なしの現金手渡しという異例の貸付け方があったこととか、一部与党議員のかかわりもあったということで大変大きな問題となったということでした。それで、今回、資料に出ている附帯決議が出たのだと思うのですが、現在はそういう問題はもろもないのですよね。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在の駐車場につきましては、平成 8 年 4 月から市営駐車場として市が経営しています。市が委託した警備員がきちんと料金を入金しておりますので、そういったことはありません。

○新谷委員

それから、ドリームビーチの駐車場は、ここ数年、全く整地されていなくて、雨が降ると数日間は水はけが悪くなって駐車できないような状況にあるということも陳情の中にあるのですけれども、駐車場の整地についてはどのように考えているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

あの辺一帯は砂地で下が砂利なのですが、水はけとしては、確かに雨が降った翌日等は水たまりができますので、大雨のときには市が出動しまして、バキュームカーを借りて水を吸い取るといったことはしております。あとは、でこぼこの状況ですが、横の 500 円でやっている駐車場に比べれば全然ましな状況だとは、正直、思うところでありまして、ところどころでこぼこになっているところはあるかもしれませんが、お盆近くの土・日とか駐車台数が満杯になることはありますが、満杯になることはまれな状況ですので、それほど支障はないのではないかと思っております。

○（産業港湾）観光振興室長

平成 16 年の秋に海岸が狭くなりまして、セットバックの工事をして、17 年から今の形でドリームビーチは新生スタートを切ったということなのです。浜茶屋をセットバックした位置というのが旧駐車場の位置でして、セットバ

ックしたときに駐車場の土をはぐったのです。そうしたときに、不陸整正工事で入れた土砂とバラスですが、転圧した部分が80センチから1メートルありまして、果たして毎年毎年土砂とバラスを入れて転圧するという工事が必要なかどうか。浜開きになりますと当時私は課長職であいさつに行っていたのですけれども、200万円とか300万円とか400万円かけて海開きの前に不陸整正工事を終えるのです。見に行ったときはものすごくきれいな浜、駐車場になりまして、きれいだなと思うのですけれども、浜開きになって行くと、そのバラスなり土なりがもうでこぼこになっている。どうしたのだろうと思いましたが、若者が夜やってきて、4輪駆動車やバギーで相当のジグザグ走行をする。それで、結局、1度でも2度でも雨が降って駐車場が弱くなったら、もうその瞬間に、開設前にでこぼこになってしまうということがありまして、そういう中でも果たして不陸整正工事が必要なかということを検討しまして、18年度までは一応やったのですけれども、19年度からは、よほどの状況にならない限り、ちょっと今のところは手を引こうと様子を見ているという感じです。

○新谷委員

そうしたら、今のところは整地する予定はないということですか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、組合からも言われておりますので、今週一度、現地を見に行った担当の者はそんなにひどい状態ではないという話なのですけれども、基本的に、よほどひどい場合は何か手を打ちますけれども、組合とお話ししているのは、今、駐車場が5,000平方メートルくらいあるのですけれども、それを、全部、不陸整正工事をするのは経費的には無理だと。それで、来年から、もしもひどいことがあれば、駐車場を3分割した形で、3か年度で直していくか、2か年度で直していくか、そういう状況を考えていきたいと考えています。

○新谷委員

わかりました。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○鈴木委員

◎重点分野雇用創造事業の人材育成事業費について

まず、このたびの重点分野雇用創造事業の中で、小樽の物産と観光を支える人材育成事業費として2,181万4,000円を予算計上しています。この中で、販売士3級取得などがあるのですけれども、もうちょっと中身について教えていただけませんか。

○（産業港湾）商業労政課長

ただいま御質問のありました小樽の物産と観光を支える人材育成事業の中身でございますけれども、まず、前段として、今回、国の緊急雇用創出事業の2次募集で、重点分野雇用創造事業として3事業が出ている中で、さらに、地域人材育成事業として2事業が出ておりまして、そのうちのひとつとなっております。

地域人材育成事業といいますのは、成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会の創出、それと、地域のニーズに応じた人材育成が条件になっている事業でございます。

この内容でございますけれども、まず、今、全国の百貨店、物産展で頑張って売上げを伸ばしている小樽の物産の部分と、本市の基幹産業ともなっております小樽の観光の部分、物産であれば販売や営業の知識と技術を持った優秀な人材の確保、それから、観光でいけば宿泊、小売、飲食等に携わる人材の確保ということが必要だというふうに考えておりまして、そういった物産と観光を基礎で支える人材の訓練や育成を目的として今回の事業を提案しております。具体的には、まず、座学で販売士3級の資格取得、それから、接客、接遇のマナー講座、パソコン検定の3級をイメージしているのですけれども、業務処理などで使います基本的なパソコン操作の講座、それから、

小樽の観光実態や旅行業務などに関する講座といった座学をやりながら、その後、実習授業といたしまして物産販売などのさまざまな店舗や、飲食、ホテルなどの観光施設における販売や営業の実践での講習をカリキュラムに組んでおります。同時に、実際の就職活動に向けたスキルの向上ですとか、職業の適正相談、それから、今回のこの事業でもって培ったスキルを生かした就職活動の相談なども行うということ盛り込んだ事業として考えてございます。

○鈴木委員

聞きますと、大変すごいというか、すばらしいのですけれども、今お聞きしましたように、これは単期ということですね。

というのは……。

(「今年度の事業です。」と呼ぶ者あり)

今年度ですね。

今言ったように、2次募集をされて、地域人材育成という名目でとられた形です。この事業費をいただいたことについては本当によかったというふうに思っているのですけれども、その内容としましては、継続しないとちっとも発展性がないのではないかと項目ばかりという気がするのです。1年間で今言ったことを全部できるのかというと、疑問でございまして、ずっとそういう形で支援していただけるという状況なのでしょうか。それと、もしこれがだめになった場合、小樽市として継続するののかの2点についてお聞きします。

○(産業港湾) 商業労政課長

今回のこの事業につきましてですけれども、国の雇用対策の一環ということで出した事業でもありまして、今、委員がおっしゃったように、継続性が重要だというお話のほうは理解できるのですけれども、市の単費で対応するというものなかなか難しい状況でもありまして、次年度以降につきましては、国の緊急雇用対策の部分がまた募集があって、その中で継続して事業を上げていくというような方向で今のところは考えてございます。

○鈴木委員

この事業の内容がだめだと言っているわけではないのです。本当にいいなと思っています。ただ、逆に言いますと、今年度、この事業に当たった方はたまたま運がよくて、来年、再来年は運が悪いというのか、そういう形になるということを懸念しているのです。

そういうことについて、今回とれたからいいなというのはあるのですけれども、どうお考えなのかということなのです。

○産業港湾部長

事業費で考えても2,000万円を超える規模ですから、これはとても小樽市の単費でやるというのは本当に難しいと思います。ですから、今、課長が言ったように、来年度、既存の緊急雇用制度の中で採択されるのであれば、全体の事業費の中でどれぐらいこれにかかるかもありますけれども、可能性としてあるのであればそちらにまずつけていきたいと思うのですが、ただ、これを単独でやるというのはまず不可能ですから、やはり小樽市が何らかの形でこういう資格取得とか何かのためにやるのであれば、もう少し切り口を変えていくとかをしなければなかなか難しいという気は正直言っています。たまたま今年当たった人はいいのかもしれないけれどもというお話ですが、どうしても雇用ということでの事業の切り口でしたので、こういうアイデアを民間の事業者に向けて、民間の事業者もやれるというものですからやってみたので、雇用という観点からこの事業費規模で今上げていますけれども、こういう資格取得だとか資質を向上させる、そういう観点からどうするかということについては、また改めてちょっと考え直さなければいけないのではないかと、正直、そういうふうに思っています。

○鈴木委員

市でもし予算がつかなければ、やってほしいというのは、この財政状況ですのではなかなか難しいのだろうとは思

います。ただ、そうやって、例えば、販売士の資格を取るシステムとか、そういうことは逆に一遍に広げてしまって、先ほど言ったように、今年の雇用創出ですから、それはそれで考え方としてはいいのかもしれませんが、来年以降につながるように、何かしら国にも訴えていただきつつ、なるべく継続をしていただきたいという要望でございます。

◎経済対策の執行状況について

第 1 回定例会で、皆さんに頑張ってもらって経済対策の予算をこんないろいろつけていただきました。それは、先ほど部長がおっしゃったように、旧政権と新政権との間で、ある程度まとまったお金が支出されてきて、その分の基金があるからできたわけでございますけれども、それにしても、今回、第 1 回定例会で経済対策としてかなりの予算が計上されたわけです。それで、執行状況をちょっと各課に聞いていきたいというふうに思っています。

まず、商業関係ですけれども、空き店舗対策支援事業費ということで 282 万 3,000 円ついています。それと、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業、市場連合会販売促進活動支援事業、これらについての進捗状況を教えてくださいたいと思います。

○（産業港湾）田宮主幹

まず、空き店舗対策支援事業は、商業起業者と、それから、既に商売を始めていらっしゃる方の新規出店ということの二つに分かれるわけなのですが、商業起業者のほうにつきましては、昨年度から継続して 2 名の方の支援をしております。新年度に入りましてからの新規の方はまだいらっしゃいません。それから、既存業者の新規出店につきましては、今のところ、まだご利用がありません。

「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業なのですが、本日現在、4 団体が実施中でありまして、予算にして 117 万円を予定しています。それから、今週の 18 日から、さらに 1 団体が実施予定になっています。合わせまして、今月で予定しているのは 172 万円ほどの事業補助を予定しておりますので、そうしますと、予算ベースで 11.5 パーセントというような形になります。ただ、昨年は定額給付金の支給から 3 か月以内ということだったので、今年度は年度中いつでもいいというふうにしておりますので、結構実施がばらける状態になろうかというふうに予想してございます。

それから、市場連合会販売促進活動支援事業ですが、昨日から今月いっぱい、30 日までの 17 日間で市場祭と称しまして買物巡りスタンプラリーを実施している最中でありまして、今年度はチラシの印刷経費や新聞折り込の経費を抑えるなどして 2 回実施しようという意向であります。

なお、2 回目は 10 月を予定しているところであります。

○鈴木委員

今の件で、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業で 11. 数パーセントということですが、私も訴えたわけですが、昨年、やってくださいと言われてやった事業で、市民からぜひとも継続してくださいとの声もあったのですが、今の状況については、当然これぐらいのものと考えているのか、それとも、これでは少ないと考えているのでしょうか。

○（産業港湾）田宮主幹

今年度が始まりましてすぐ、昨年参加されました団体等に、直接、今年度の事業内容を説明してまいりました。そのときの感触としては、ほとんどのところがまた参加していただくということで考えていますので、今回、助成率と限度額を下げていることもありますので、当初の予定どおり、予算額の 1,500 万円で大体いいところをいけるのかというふうには考えております。

○鈴木委員

お会いしていろいろお聞きしているのでしょうけれども、この手ごたえといいますか、経済波及効果といいますか、商店街が活性化するというふうな兆しというか、そういうことについてはどうお考えでしょうか。

○（産業港湾）田宮主幹

ただいまちょっと答えましたけれども、平成21年度に、その団体として、単独でやる販売促進活動としては初めてとか数年ぶりにやったということが37パーセントありました。それで、そういったところの代表の方と今回、また改めてお話をした中では、やはり、去年はやってよかったと、そして、商店街として何とか攻めの姿勢といますか、何かやらないと結局じり貧になっていってしまうからだめだということで、各周辺部の商店街も含めて活性化に寄与しているというふうには感じております。

○鈴木委員

今のお答えですと、少なからずジャブのようにきいてきて、商業の活性化につながっているはずだということですね。わかりました。

先ほどの空き店舗対策支援事業ですけれども、今は2件ということですね。そして、既存業者の新規出店はゼロというお答えですけれども、これについては、その募集の仕方云々がどうこうというわけではなく、要するに、空き店舗で商売をされる方が少ないというお考えですか。

○（産業港湾）田宮主幹

この施策をとった理由としても、やはり空き店舗が増えているという状況がありますので、そういった中で、今は4、5、6月と2か月半ほどですけれども、この期間で空き店舗を活用して出店する業者の方がたまたまいらっしゃらないというだけとは思っております。

空き店舗を活用してさらに出店しようという方々は、なかなか厳しい状況であることは間違いないということです。そういった意味でも、こういった予算をつけていただきまして、少しでも空き店舗を活用して、出店しやすい状況をつくっていかうと考えています。

○鈴木委員

今、空き店舗で小売、物販という枠がついているのですよね。例えば都通り商店街やサンモール一番街商店街で、対象を飲食店とかにも広げる考えはないのですか。先ほど言った、2店しか応募していないということは、物販で枠が埋まるという考えで果たしていいのかということなのです。特に、今、飲食店も本当に大変です。どこへ行っても大変だというのはありますけれども、例えばそのフィールドは広げて呼び込んだほうが埋まるのではないかと。せっかくこういうのがあるのになかなか使っていただけないという現状、応募が2件というのはちょっと少ないのではないかと思うのです。

○（産業港湾）田宮主幹

確かに、委員がおっしゃるとおり、飲食店とか、理美容関係、特に美容室関係とか、実はこういったところ、いわゆるサービス業のほうが、新規起業といったことを考える方が多いようにも思われます。ただ、限られた予算ということと、それと、もう一つ、今、飲食店ということがありましたけれども、空き店舗対策支援事業が対象としているのが、市商連、小樽市商店街振興組合連合会に加盟している商店街と、市場連合会に加盟している市場に限定しています。これは、周辺部に商店街とかいろいろたくさんありますけれども、どこも空き店舗が多い中では、商店街など集中して核となるところに少しでも集まっていたらこうという意図があります。

そう考えたときに、例えば花園で見ますと、サンモール一番街商店街から花園銀座商店街、そして、その先の3丁目、それから、公園通と言いまして、花園十字街に向かう通り、こういったところ、それから、国道のほうとかの商店街が対象になるのですが、今度、飲食店で出す場合は、現実問題として、その商店街に該当していないところでお店を出そうという方々がかなりいらっしゃいます。そうすると、今の条件の中では、業種を拡大したからといって、そういった対象となっている商店街以外のところで出店されるという方との整合性の問題も出てきますので、そういったことも含めまして検討してまいりたいとは思っております。

○鈴木委員

お話としてはわかったのですが、逆に言うと、せっかくこういう形で、いろいろな起業家の方がいる、いろいろな商売をやっていただく、元気を出していただくというのであれば、そういう考え方も必要なのではないかとのお話なのです。

だから、今のお話で、現時点では難しいというのはわかりましたけれども、例えば、今年度が終わった時点で、あまりにも使うところが少ない、なおかつ、来年も、この助成事業をやるとなれば、やはりそこら辺も考えなければならぬのではないかとのお話ですよ。

○産業港湾部長

確かに、御提言のとおりだと思います。こういう事業は、要するに商業を振興するという観点で考えるのか、あるいは、衰退していく商店街を振興しようという観点で考えるのかによって大きく分かれると思うのです。ですから、どうも今やっていることが両方ごちゃごちゃのような感じというか、その辺の焦点がすっきりしないというようなことを我々自身も考えるときがあるので、やはり、少なくとも市内中心街の商業街区というものをこれ以上疲弊させないという観点からは、商業振興だけにこだわらずに、今のような業種を入れるということも大事だと思います。

それともう一つは、商店街として、そういった事業を積極的に望んでいるかどうかということ、その商店街の理念みたいなものとマッチするのとかといった問題もあるかもしれません。ですから、その点は今年 1 回やってみますけれども、その結果を踏まえて研究させていただきたいというふうに思います。

○鈴木委員

◎東アジア等・マーケット開拓事業について

東アジア等・マーケット開拓事業は、やはり小樽のこれからのポイントだというふうにいつも言っているのですが、この前、上海で小樽の物産展をやりましたけれども、その後の流れが全然見えてこないの、一体どうなっているのかということをお報告ください。

○（産業港湾）産業振興課長

この事業は、中国及びロシアにおける市場調査事業ということで、平成20年度から3か年計画で取り組んでおりまして、20年度には、現地におきますニーズ把握ですとか、通関手続の研究、そして、21年度には実際に小樽港から神原汽船を通じて物を輸出しまして、神原汽船グループでありますグローバルジャパンプラザで物産展を行ったところであります。今年度につきましても、昨年行いました販売に加えて、今回行いましたグローバルジャパンプラザで実際にどういった物が売れるのか、グローバル側からのリクエストに対応できる市内、また、後志を含めた業者から、実際の商品選定を含めた形で今取り組んでいるところでございます。

ですから、来年の中国における旧正月の時期に向けては、昨年と同様に、グローバルジャパンプラザにおきまして、売れ筋商品を選定した形での物産展を開催すべく今取り組んでいるところでございます。

○鈴木委員

私もグローバルジャパンプラザを拝見してきました。場所的には中心街をちょっと外れているところなのですが、商品がたくさん並んでおります。ただ、そこで物を売ったからといって、何千万円もの商いになるようなパターンではないというふうに思っております。グローバルジャパンプラザで商品を見られた方が大量に欲しいということで、そこからルートができていかなければ、小樽の物産の物流は成り立たないのではないのでしょうか。

そこで、いつまでグローバルジャパンプラザでこちゃこちゃと売って行くのか、そのままでいいのかということをお聞きしたのです。

○（産業港湾）産業振興課長

今取り組んでいる事業は、その前段の東アジア・マーケットリサーチ事業として、香港、台湾における物産展や見本市の開催ですとかに取り組んだ結果、一つには貿易実務が担える地域商社が必要だということが課題として浮かび上がったところでございます。ですから、今行っております東アジア等・マーケット開拓事業につきましては、海外航路のある小樽港から上海へ向けて、神原汽船の航路の活用、あわせて、実際にその貿易実務が担える地域商社の育成という二つの課題を見据えながら取り組んでいるところでございます。

確かに、今委員がおっしゃったとおり、グローバルジャパンプラザにおきましては、ロットからいっても極めて少ないというのが一つ課題としてございます。ただ、食品の販売につきましては、やはり、中国における小売流通形態における小売の力というものがかなり強いというふう聞いております。ですから、今、我々がせっかく築いております神原汽船との関係でいけば、一つには、グローバルジャパンプラザにおける物産の引き続きの取扱いというものを中心に置きながら、一方で、地域商社として今一緒にパートナーとして取り組んでおります民間企業がございますから、そこはグローバルだけではなくて、中国の貿易商社と密接に取組を強化しております。先般もその貿易商社と一緒に八戸市商工会議所へ行ってまいりました。その中で、地域の取組、特に経済界を中心とした支援があって八戸市における地域商社が成功しているという事例を見てきましたので、今後、経済界とも連携しながら、そういった観点での取組強化を、地域商社、行政、そしてまた経済界が一体となってどういう形で組めるのかということをもた今後とも考えていきたいと思っております。

○鈴木委員

おっしゃっていることはわかります。

ただ、端的にお聞きしたいのですけれども、この東アジアマーケット、特に中国ですけれども、何をもって成功というのか、一つの節目として考えていらっしゃるのか。例えば数億円、5億円、10億円という貿易額を達成するという事なのか。市が達成することではないというのは重々わかっておりますが、例えば民間が中心となったときに、何をもってこの事業の一つの区切りと考えるのか、また、あと何年でその区切りまでもっていくことを目標としているのか、お聞きしたいのです。

○（産業港湾）産業振興課長

中国との貿易取引は課題もまだ多くて、なかなか、国内のような形ではいかないというのが現実としてございます。そうした中で、今の東アジア等・マーケット開拓事業に限ってお話しさせていただきますと、これは、あくまでも3年間の事業の中で、小樽港から輸出したものがちゃんと中国の物産展に並ぶ、そういう貿易実務を担える地域商社を育成するというのが、この事業の一つの目標です。

今、委員がおっしゃった、最終的には小樽港を活用して、例えば上海で数億円の貿易の取引につながるかということになれば、それはまた現実問題として、小樽の民間業者が中国との貿易商社のニーズを得ながら、どこまでそういった業容拡大をやっているのかということにかかってくると思います。この3年間で一定程度実務を担える商社が出てきましたので、先ほども申しましたけれども、八戸市の事例でも地元の経済界が強力にバックアップしてございますから、そういった地元の企業が、例えば、中国へ向けてどういう輸送手段を持ってやっているか、どういう物資を調達しているか、そういった状況を十分に情報収集しながら、またフィードバックする形での商社の育成、これはあくまでも民間レベルになりますけれども、そういったことに向けて、行政としてできることを支援していくというのが今の段階で我々の考えているところでございます。

○鈴木委員

最後にここの部分でお聞きしますけれども、今おっしゃったのは、結局、小樽から商社企業が育って、商品を輸出できたから、まずはそれが一区切りだと。逆に言うと、先ほど言った3年間での目途は過ぎていて、今後は民間にお任せして、あとは太いパイプをつくらうが、物流が増えようが、横で見えていますということでは

いのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

繰り返しになりますが、この事業自体は 3 年間の事業ということで、一定程度成果は検証していきたいと思っております。けれども、海外との経済取引についての分掌事務は産業振興課が今後も担っていきますから、今後とも民間の方とも十分連携をとりながら、決して横で見ているというわけではございません。行政としても、かかわれるものについては、例えばジェットロですとか、国、道のいろいろな機関と連携をとりながら、一緒になって海外との経済交流というのは推進していかなければならないと思っております。

○鈴木委員

その意気込みがお聞きしたかったのです。何となく、ここまでやったのでというふうに聞こえるので、今のよう、民間の方にお任せするのですけれども、やはり頑張っておしりをたたいていきながら、相談しながらやっていこうという気持ちを持っていただきたい。そうでないと絶対に無理ですので、よろしくをお願いします。

◎観光について

それでは、次に観光につきましてお聞きします。

ずっと懸案であった教育旅行等の誘致促進、宿泊助成制度からの派生ですけれども、今の誘致状況についてと、それから、観光映像制作費に 420 万円の予算が計上されています。DVD か何かをつくっているのでしょうか。この前、外国人観光客受入推進事業に関して中国語会話の研修会が開催されたのを新聞報道で見ました。小樽市としてもちょっと PR していただかないと、何ていうのか、観光協会がやっているようなお話になっていて、市でお金を出していることが伝わらないのではないかと思いますので、ちゃんと PR して行ってほしいということをお願いします。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

まず、教育旅行等誘致促進事業でございますけれども、この事業は、今委員がおっしゃったとおり、学校に対する冬期間のスキー修学旅行に対する助成事業と、教育旅行の誘致実行委員会が発行しております教育旅行誘致のガイドブック作成助成の 2 本立てになっております。

スキー教育旅行助成金でございますが、近々、学校や旅行会社からの問い合わせに対応するため、申請書等をホームページにアップする形になっております。さらに、来月は市と民間事業者などで組織しております教育旅行誘致促進実行委員会が、本市のスキー修学旅行の実績のある九州地区に赴きまして、各学校ですとかエージェントを回りまして、この制度ができたことの周知と、この冬、また来冬に対しても、北海道、特に小樽でのスキー修学旅行をしていただけるような活動を展開する予定となっております。

あと、先ほど言ったガイドブックのほうは、今、実行委員会のほうで作製すべく進めておりますので、それについては助成金という形で支出することになっております。

観光映像についてですが、これは、もともとございます観光 PR の DVD が二十数分物の長いものとなっておりますので、それをコンテンツ別に少し整理いたしまして、3 分から 4 分というような短いものをつなぎ合わせた CM 的な形、例えば、冬なら冬、夏なら夏、体験なら体験というような適及力のあるものにつくりかえさせていただきまして、編集して新たなものにつくりかえるという事業をしております。現在の進捗状況といたしましては、既に契約を済ませ、業者とコンテンツの打合せに入っております、おおむね 9 月までには完成する形で進んでいるところでございます。

あと、外国人観光客の受入れ推進でございますけれども、市内の事業者を受入れを推進してもらおうということで、接遇の研修や中国語の語学研修を行うというのがまず一つございます。それとは別に、外国人観光客おもてなし推進事業という名称になっておりますけれども、先ほど委員がおっしゃった中国語と英語を話せる職員をそれぞれ 1 名ずつ観光協会の案内所に配置するという事業になっております。

受入れ推進につきましては、4月から、毎月、勉強会を開催しております。4月、5月は市内業者を対象に、中国市場に対してどのようなターゲットをとらえて、マーケティングして動いていけばいいのかという内容で行いました。今月は、札幌在住で上海出身の中国人の方が観光旅行のコーディネーターをされているということで、その方を講師にお招きしまして、実際の小樽観光についての課題ですとか魅力を中国人はどういうふうにとらえているのか、あと、中国の習慣や文化を市内業者に学習してもらう形になっております。来月以降は、いよいよ語学研修なども取りまぜながら、引き続き受入れ推進に努めてまいる形になっております。

あと、外国人観光客おもてなし推進事業は、通訳の部分でございますが、確かに、さきの新聞報道では、小樽市がやっている事業だということが薄いような部分もございましたので、市としてやっている事業だということを、今後、改めて市内業者を含めてPRしまして、全国のエージェント、海外のエージェントにも利用されるような形を図っていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

観光につきましては、上海万博でパンフレットか何かを配りますよね。東アジア等・マーケット開拓事業では上海万博にはかかわっていないのですけれども、観光ではかかわりがあると聞きました。こういった形で——あまり評判がよくないですよ、上海万博は。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

上海万博での観光につきましてはの取組でございますけれども、事業としましては、東アジア圏観光客誘致事業費補助金の中の位置づけでございます。この事業費のものとしたしましては、まず、さきの連休明けに実施いたしました上海のゴルフ関係者の誘致事業が一つ、あと、今月末に中国のほうのフリーペーパーにニセコ町と共同で載せるという事業がございます。もう一つは、上海万博での観光PRという形になっております。そのほか、今、中国メディアを活用して、さらに小樽観光の知名度アップを図ろうということで450万円を予算計上しておりますけれども、上海万博での取組としては、「北海道の日」に道や北海道観光振興機構とともに、特に後志の市町村と共同して、小樽観光を含めて後志の観光をPRするステージイベントをさせていただくというのもございますし、日本館の中で、道央圏の中の1ブースでパンフレットなどを配るという事業もございます。

そのほか、参加した観光協会との連携の中では、事業者が相談会に臨むというような事業も行いますので、その中で小樽観光のPRをしていきたいと考えております。

○鈴木委員

ずばり聞きますけれども、手ごたえと、それから、どのぐらい中国人観光客の方が増えると考えていますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

手ごたえにつきましては、実は、5月のゴルフツアーの後なのでございますけれども、市長のところ、参加されていたエージェントの方から、直接、さらに詳しい小樽の宿泊施設のパンフレットを欲しいというようなメールも来ております。あと、ゴルフ場の情報が欲しいというような中国サイドからの要望もございまして、先般お送りしております。早ければ来月、再来月ぐらいにはゴルフのツアーが来るのではないかとというような動きもございまして、まずは小樽観光を中国市場に訴えるための一つのきっかけづくりになったというふうに考えております。具体的な数というところまで言うのはなかなか難しいところでございますけれども、どこの空港におり立ったとしても、北海道内に入ってきたときに小樽が選ばれるような観光地になることで、中国人宿泊客が日本全体として増えていただければというふうに考えております。

○鈴木委員

◎クルーズ客船誘致の対応について

それでは、前にもお聞きしていますので、クルーズ客船誘致の関係で何か進行したとか、変わったことがあ

ればお知らせください。

○（産業港湾）事業課長

クルーズ客船の対応ということで、私のほうから簡単に説明させていただきます。

本年度の整備状況につきましては、第 3 号埠頭の内部、また、一部周辺も含めまして五つぐらいの事業を展開してございます。

まず、1 点目としましては、合同庁舎周辺の道路整備、2 点目としましては、本年度から着手しておりますけれども、第 3 号埠頭内のエプロンの改良ということで、ふだんクルーズ客船が着いている 16 番岸壁の前をきれいに整備してクルーズ客船入港時の環境を向上させるということで今考えてございます。

そのほか、昨年は 33 号上屋の屋根ですとか壁の塗装を行ったのですが、それに引き続きまして、今年度、32 号上屋の屋根ですとか壁の塗装を実施しているところでございます。さらに、来年度以降といいますか、クルーズ客船が着けるようなことを考えまして 14 番岸壁側の 32 号上屋の改良というのも進めていきたいと。このような事業を組み合わせながら、クルーズ客船対応としての環境を整えていくということで今進めているところでございます。

○鈴木委員

14 番岸壁というのは、道路からよく見えるところですよ。やはり、客船があそこにとまると、絵面もいいですし、一つの観光スポットというふうになりますので、なるべくだったらあの場所にとめていただきたいというのが希望ですので、何とかそういう方向でお願いしたいということです。

◎陳情第 1166 号（小樽市銭函 3 丁目駐車場の料金見直し方）について

最後になりますが、今回陳情が提出されております銭函 3 丁目駐車場の件で、先ほどの新谷委員の質問の中で大体わかってはきましたけれども、2 点だけお聞きします。

まず、ドリームビーチの件ですけれども、先ほど言ったように、現状で、ほかに比べて整地の状況がちょっとひどいのではないかというお話があったのですけれども、お話があった 300 万円とか 400 万円とか 500 万円とか、すごいお金をかけて整地しているわけですが、これというのは、素人考えですけれども、例えばグレーダーとかローラーで、そんなにお金をかけないといけないのかということが 1 点。

もう一つは、簡単に言いますと、例えば、土・日の海水浴のピーク時に、50 パーセントしか車が入っていないのが 80 パーセント入るようになって、800 円を 500 円に下げて収支とんとなのです。ところが、既にピーク時に 7 割、8 割入っていたら、結局、そこからいくら積んでもあと 2 割とか 1 割とかしかいなくて、そのときに稼ぎ頭の日であれば増収はなかなか難しいと思うのですけれども、そこら辺の考えというのをちょっとお聞きしたいのです。

○（産業港湾）観光振興室長

前段のグレーダーの話なのですけれども、結局、平成 18 年で整地作業をやめまして、それで翌年、グレーダーをかけて地盤をならしていかなければということで、市の建設事業課や、幾つかの業者とも相談したのですけれども、その業者や市のほうではあまり効果はないのではないかとされたものですからグレーダーは試みなかったということがあります。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

二つ目の御質問についてであります。先ほどお話ししました土・日、8 月のお盆近く、一番暑いさなかのピーク時で 2,000 台のうち 1,800 台ぐらい、ほとんど満杯に近い状態で、逆に帰られないぐらいの渋滞が起きたというようなことで聞いておりました。そういった日が当然何日かあるわけですけれども、そこで料金を下げたとしても、もうマックスに行っているわけですからプラスアルファは当然見込めない。では、平日はどうかということ、800 台ぐらい入っている日もあれば、600 台、若しくは、もう本当に寒くて雨がざあざあ降ってい

る中ではゼロ台というのもありますし、何十台という状況もあります。もともと暑ければ実際にお客さんは来るわけでございます。そういう条件が整ってさえいけば、海水浴場に対してお客の足が向いてくるわけですので、当然、ドリームビーチの駐車場も大体いいところまで入ってくるということになります。

ですから今、車が入っていない日の条件が、寒いですとか、波が高くて遊泳できないですとか、あくまでもそういった条件に左右される場所ですので、そこで仮に料金を下げたからといって入るのかということ、そういう見込みでもないのではないのかというふうに私どもは考えております。

○鈴木委員

そのことも聞いたのですけれども、もう 1 点は、売上げの構成として、ピーク時にたくさん来たときに 800 円という料金設定だからそうやってもうけられるのかということ聞いたのです。結局、ピーク時以外のときにはあまり入ってこないけれども、ところが 800 円でもいっぱい押し寄せてきて、高いけれども使わざるを得ないという何日かでその売上げのほとんどを稼いでいるのかと。ピーク時の料金を 500 円に落とした場合、その売上げの構成がどんと落ちてしまうことがあるわけです。

逆に言えば、500 円にすると、単純に、安くなって入るような気もするのです。けれども、今言ったように、ピーク時にしっかり稼いでおかないと成り立たないのか、その辺はどう考えていますか。

○（産業港湾）観光振興室長

資料として海水浴場対策委員会補助金の貸付金整理表ということでお出ししていますので、ちょっとごらんになっていただきたいのですが、平成 8 年度から小樽市駐車場条例の中の駐車場として始めたのですけれども、8 年度から 16 年度までは、駐車場は今の倍の広さで、1 万平方メートルを超えておまして、単純に、フルで 4,000 台が入る状態でした。8 年度からはもう既に今の料金体系でいっております。実際にこの推移を見ていただければ、8、9、10、11 年度にかけては、3,000 万円から 3,700 万円の収入があったのですけれども、その後、14 年度、15 年度が冷夏となり、このときが 1,400 万円、1,000 万円という数字です。17 年度から浜茶屋がセットバックしてきて、今の 5,000 平方メートル弱という状態で続いてきた中でも、4,000 台あったときでも天候によってだめなときは 1,000 万円しか入らなかったし、今は半分の 2,000 台、正確に言うと 1,800 台ちょっとで、ほとんどフルになってしまいますけれども、それでも天候に恵まれると 18 年度のように 1,700 万円近く入るときもあります。

いずれにしても、昔は駐車場の管理経費に 1,500 万円から 2,100 万円と極めて高いお金をかけていたものですから、ちょっと歳出を切らないと、いつ天候不順になって赤字ともなりかねない。14、15 年度と 2 年連続で赤字だったものですから、小樽市として 16 年度以降も駐車場を続けていくかどうかという協議は行っていました。私はちょうど 16 年度から担当になったのですけれども、16 年度が赤字であれば、この駐車場をやめてしまわないかという話は、市の中で、財政当局を含めて結構出ておりました。実際のところ、やはり経費削減しかないということで、毎年の経費見直しの中で、先ほど申し上げた不陸整正もちょっとむだな部分もあるのかということで手を引いている。確かに、大雨が降って水たまりができることがあったときは、バキュームカーで吸い上げたりしたこともあったのですけれども、今までのところは何とか対応してきた。それで、先ほど新谷委員からも御質問がございましたけれども、今週、再度現地を確認に行って、あまりにもひどい状態でしたら、何らかの手だては考えなければならぬと考えております。

（「もう答えたの」と呼ぶ者あり）

違いましたか。

（「はい。違っています」と呼ぶ者あり）

違いましたか。

○鈴木委員

要するに、売上げの構成が稼ぎ頭のピーク時に一度に稼いでいる分が多いのかという話です。だから、800円にしなければならなくて、それで稼いでいるのですか。

○（産業港湾）観光振興室長

例えば、今年のドリームビーチの開設は6月26日の土曜日から8月31日までという長い期間なのですけれども、市営駐車場は7月10日から8月22日までの44日間の開設で、確かに、そのうちの時期が一番暑い時期に当たるかというのは毎年毎年違っているのですけれども、実際にピークの日というのは年間に何日かあります。1,800台を超える車が入ったときには100万円ぐらいの売上げがあると。けれども、結局、そういうピーク時が何日だから800円としているわけではなくて、平成8年から、小樽市がドリームビーチの浜の養浜工事とか、浜茶屋の撤去工事とか、1億4,000万円ほど面倒を見たものに対して、議会のほうに10年計画で返済するというお約束を当時したのはです。ところが、いろいろ天候の不順等があって延ばし延ばしになったのですけれども、常に議会からの御質問では早く返せという当然の意向がございまして、私どもとして、現課としては一生懸命やっていると。ですから、ピーク時をどう設定しているかではなくて、当時からこの金額だと返せるという……。

（「意味が違うんだ」と呼ぶ者あり）

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

詳しくは、今、室長が説明したとおりなのですが、平日といっても7月の前半というのは、暑いときは当然入りますけれども、潮まつりなど各種イベントもありますし、ましてや、昨年7月の前半は寒かった時期も重なりましてそんなに入りませんでした。やはり8月の夏休みに入ってから本当に暑くなってきたときには、平日も800台ですとか、1,000台近い車が入っていますので、トータルして寒い前半とか、後半は土・日は暑ければ多少足は向くにしても、平日はやはり少ない。8月に入って、お盆すぎぐらいまでは平日でもそれなりに入っているということですので、土・日、平日と合わせて料金はなかなか凹凸をつけにくいのかというふうには考えています。

（「天候次第だよ」と呼ぶ者あり）

（「商売やってない人はわからない」と呼ぶ者あり）

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○大竹委員

◎オタモイの景勝地について

小樽の観光も、大分、入込客数が減ってきているということが現実にありますよね。そうした中で、やはり、小樽観光の入込客を少しでも増やしていくためには、いろいろな手を打っていかなければならない。今までみたいに、海があるからそれでいいのだという話ではなくて、新しいところへ向けてやっていかなければならないと思うのです。

そんなことで、オタモイ海岸は、現状では落石の問題があってあのような状況になっていますけれども、それがあんなしを別にして、オタモイの景勝地が小樽観光にとって重要性があるのかなのか、その辺をどう思っているのかということをもまず聞いておきたいです。

○（産業港湾）観光振興室長

オタモイにつきましては、平成18年3月31日に大崩落事故が起き、18年度に予算をつけていただきまして、約650万円かけ地質調査とか水利調査とかさまざまな調査をやった中で、オタモイの竜宮閣、それから、子授け地藏尊に行くところの遊歩道については常時落石がありますし、危険きわまりない状態であると。一番ひどい岩は、8トン

の岩が宙ぶらりんになっているということで、いつ落ちるか分からない状態です。私どもも、何とか遊歩道の復旧ができないかということで、道のほうにも小規模治山事業等の適用についてお願いした経緯がございましたけれども、守るべき財産が下側にはないということで、それは難しくなると。

今、オタモイにつきましては、遊歩道への立入りはできませんけれども、観光振興公社がやっています祝津、オタモイ航路の海の観光、それから、市営オタモイ住宅から上がっていったところに、オタモイの皆さんのシンボルというべき、唐門がございます。それは、昔の竜宮閣一带を含めた大遊園地の名残ということになるのですけれども、あそこを含めて、市道オタモイ線を下がった駐車場、あれにかけては一般道路のところですので、来られる方がいらっしやいますと、また、それは重要なところと。

(「答弁がずれていますから」と呼ぶ者あり)

○産業港湾部長

あそこは、景勝地としては、落石、崩落の有無にかかわらず、小樽観光にとって本当に大事な地域だというふうに、当然、我々も思っています。

○大竹委員

今の答えでよかったのです。

確かに、崩落とか何かの問題があったにしましても、位置づけとして大事だということと、小樽の観光の入込客数が減って、それを増やすための一つの手段としてあの場所が使えるのだとするならば、それに対する対応策というのをとっていくのが観光行政ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○(産業港湾) 観光振興室長

先ほど答弁して、ずれていましたけれども、海の観光として、海から見るニセコ積丹小樽海岸国定公園の断崖とか、それから、祝津側から旧天望閣、今のノイシュロス側から入っていきます自然探勝路がございますので、これらについては、市で新しくつくりました外国語併記のマップにも入っておりますし、ホームページの中でも積極的にPRしているという状況でございます。

○大竹委員

次に質問することまで答えが出てきてしまいましたね。

ですから、そうした中で、世界中で、日本でもそうなのですけれども、トレッキングが年齢を問わず皆さんに非常に親しまれております。今、保健所で取り組んでいるノルディック何とかと言いましたか、ああいうことをするには、今の探勝路を含めて、すばらしいラインではないかと思うのです。あそこは祝津のほうから上がりますと、途中で一つ段落がつかますよね。それから、もう一本行って山の中を行くとオタモイです。それから先、塩谷のホッケ澗まで行くルートということもつくれるわけですよ。そういうことを考えたときに、ある別な面の観光客の入り込み、あるいは、市内の健康のための入り込みということの中であの地域を考えることはできないのかという思いをしているのですけれども、いかがなものでしょうか。

○産業港湾部長

御提言は確かにいい——いいと言っては失礼ですけれども、いいと思います。私も昨年参加したのですけれども、市長が塩谷丸山と、それこそ市営住宅のところを行ってオタモイから祝津まで、市外の方もいらっしやったと思いますけれども、市民の皆さんと、三、四十人ぐらいで歩きました。途中見えないところもありますけれども、途中から見えるところもあって、非常にいいロケーションだと思うのですね。ですから、おたる自然の村でも今フットパスということでいろいろなコースをつくったり考えていますから、あそこは小樽市内のフットパスのルートの一つとして非常にいいと思っています。

たまたま小樽港に入る客船の中でも、オプションとして幾つかのコースが小樽におりてからあるのですけれども、その中でも、一部は、オタモイからではなくても、途中から祝津までということで、過去にそういった商品が一つ

あったということも聞いていますし、船会社の重役の方も自分が実際に歩いて非常にいいところだったということがありますので、これは、別の側面の観光資源として PR すべきだというふうに私は思っております。

○大竹委員

そんなことで、意外と知らない方が多いと思うのです。ですから、積極的に PR し、あるいは、エージェントとの話の中で、こういうことが小樽にはあるのだという発信をしていかないことには相手はわかりませんよね。行ってみた人だけわかっても、なかなかその辺が広がっていかないと思いますので、これからの観光ということで、一番いい景色ですから。東尋坊へ行って、あれってがっかりすることを思ったら、オタモイ海岸は素晴らしいなという思いがするのです。やはり、ほかの人方にもこの小樽のよさを見ていただくということで、PR をもっとしてほしいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○産業港湾部長

残念ながら、東尋坊へ行ったことはないのですけれども、きのう、福井から私の友人が来まして、夜には夕日をぜひ見せたくて祝津のパノラマ展望台へ、赤岩のほうから行って見せたら感激していました。夕日は、日本海ではどこでも同じようだけれども、ここはいいなと言っていました。

やはり、本当に、まだまだ知られていないロケーションという意味では、オタモイ、祝津あるいは塩谷も含めてなのだと思いますけれども、材料としてはあると思いますから、いろいろな広報の手段を考えて PR に努めていきたいというふうに思っています。

○大竹委員

ぜひお願いします。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 49 分

再開 午後 3 時 9 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

公明党。

○佐野委員

◎陳情第1166号（小樽市銭函3丁目駐車場の料金見直し方）について

銭函3丁目駐車場の陳情が出ていたので、少し聞きたいということで通告していたら、新谷委員や鈴木委員の質問でまさに大事なことが答えられていたのですけれども、理事会で資料要求をしてしまって、資料を要求して質問もしないのかと言われそうなので、若干、質問させていただきます。

これまでの経過を見ますと、ずいぶんいろいろな経過を持っているのです。平成16年には、自然災害の高波で浜茶屋がもう全部やられたとか、砂浜の地盤変動で前浜がどんどん侵食されたこともあったし、それから、市職員による駐車場使用料の横領事件というすごい事件が起きたこともございました。それから、当初、復興工事の下で、市の協議をなくして、当時の理事とかが、あれは逮捕されたのかな、そういう大きな事件もあったという、いわばいわくつきと言ったら語弊がありますが、そういう経過をたどっていることを資料を見て改めて認識したのです。

今は、もう本当に清浄な人方によって組合が構成されて頑張っているのですけれども、どういう形態で運営をし

ているのか。具体的にはドリームビーチ海水浴場組合の組合員数はどのぐらいいるのか、あるいはまた、実際は組合員だけれども、営業していないという店舗数がどのぐらいあるのか、その組合員あるいは店舗数の中で小樽の業者と札幌の業者がどのぐらいいるのか、わかっていたらお答えしてください。

○（産業港湾）観光振興室長

細かい数字は今手元に持ってきていないのですけれども、浜茶屋は32軒ほどだと思います。小樽市の業者は極めて少ないです。今の組合長とか前の組合長は小樽の方なのですけれども、その前はずっと札幌に住まわれている方で、今、大体、小樽の業者はそのうちの5分の1くらいではなかったかと考えています。

○佐野委員

以前もそういう店舗形成になっていて、札幌の業者、お客さんも札幌、ごみだけ置いていくなんていうのがずいぶんあったことを記憶しているのです。正確な数字ではないにしても、市内の店舗営業者が少ないという実態は一つあると思います。

もう一方、ドリームビーチばかりではなくて、例えば、小樽市が駐車場を開放して、駐車場を管理させているのですが、今、例えば、蘭島、塩谷、オタモイ、東小樽、朝里方面で、市の土地を管理させてお金をいただいているところはありますか。

○（産業港湾）観光振興室長

海水浴場対策委員会というものなのですけれども、ここでやっていた駐車場が、ドリームビーチ、当時は国有地と、道有地を半分ずつぐらい借りてやっていました。それから、平成7年までなのですけれども、蘭島の道有地を借りてその対策委員会が駐車場をやっています、ここの収支でプラスになったもので、当時、海水浴場を開設している組合の安全対策費とか環境整備、いわゆる監視員、監視台、ブイ、旗、トイレ、ごみの処理、そういうものを賄っていたということです。

（「今あるのかい」と呼ぶ者あり）

今は、市営でやっているドリームビーチの銭函3丁目駐車場しかございません。

○佐野委員

そうすると、その銭函とかオタモイで料金をいただいた売上げで安全対策をやっていたというのですけれども、今はやっていないわけですね。

（「蘭島と銭函」と呼ぶ者あり）

蘭島もそうだし……。

（「昔は」と呼ぶ者あり）

仮にそうだったとしても、それでは、今やっていないということだったら、海水浴場の安全管理とか安全経費というのは小樽市で……。

○（産業港湾）観光振興室長

今は小樽市の方で予算づけしてやっています。

○佐野委員

この資料を見ると一目瞭然でわかったのですけれども、一昔前は、夏のレジャーといったらやはり海水浴というのが一つの主流だったのですけれども、やはり時代が変わったのか、子供たちが海になじまなくなったのか、レジャーの多様化というか、一時的に海水浴客が著しく減少していますよね。天候とかそういう自然要件もあるのですけれども。平成7年の駐車場料金だけでも先ほど出たように3,000万円あったのだけれども、昨年などは1,200万円しかなくて車で来る人がそれだけ減ったということでしょう。やはり著しく減っているのが、このデータを見てもわかるなというふうに思っています。

一方、21年度の借入残高が5,500万円あるという話なのです。この5,500万円は10年で返すという当時の約束事だ

ったのです。もちろん駐車場料金の上がりから管理経費を払って残りを10年で返す、こういう約束、あるいは、議会でも附帯決議を行ったという経緯があって、この計画の見通しについてどういうふうに考えているのか。それは、駐車場使用料が少ないからしょうがないだろうということではなくて、計画の見通しについてどう見ているかということと、この返済金5,500万円が残っているということに対して、ドリームビーチの組合幹部の皆さん、あるいは、組合員の皆さんにどういうふうに説明して、彼らはどういうふうにそれを認識しているのか、これがポイントです。どう思っていますか。

○（産業港湾）観光振興室長

確かに、平成8年度から市営駐車場を公会計で始めまして、10年間で返済するという事で議会に示したのが達成できないと。今は、何とか年間に500万円ずつ原資を減らしていきたいと考えています。そうすると11年くらいかかるかなと。その残高5,500万円については、組合の理事長等をお願いしている中で、今回も800円を500円にとかいろいろなお話があったのですが、実際にこの5,500万円がなくなれば、返すべきものがなくなりますので、その段階で、例えば300円とか400円とか、市でお願いしている管理経費でとんとんでも支援していきける。ですから、何とかその5,500万円は頑張ってまずは返したいということでございます。

○佐野委員

年間目標として500万円、5,500万円だから11年、今までのことを考えると約20年ですか。当初計画よりも倍以上も延びるということなのですね。

要は、そういうことを、組合員の皆さんに、あなた方の責任ではないかもしれないけれども、こういう状況なのだと説明して、大変なのだ意識を持ってもらうということはある意味では大事だと思うのです。それを理解していたら、やれ800円だ、500円だ、あるいは浜茶屋も直せなどという話になるかどうかというのは別にしても、やはり、自分たちの商売も大事だし、かわいいし、何とか盛り上げてほしい。しかし、一方ではそういう負債を持っているわけだから、そこのところをどうやって話をして理解し合っているかということが、この陳情の基礎にあるポイントのような気がするのだけれども、どういうふうに説明して、どういうふうに理解しているか。

○（産業港湾）観光振興室長

平成14、15年度に相当な赤字になって、資料の表には出てこないのですけれども、2年間で1,000万円ぐらい一般会計から支出しました。16年度になったときが一つの岐路で、向こうもセットバックするというような話の中から、市も含めて駐車場をやっていくべきか否かという議論をいたしました。駐車場の土地というのは財務局の土地なものですから、もしも私たちが駐車場を開設しない場合に、法人格を持ったドリームビーチ協同組合に土地を貸していただけますかということをお尋ねしましたら、この土地については市からお貸ししていて、組合にはお貸しできないということでございました。それで、もしも組合がどうしても言うのだったら、この面積全部、5,000平方メートルを買い上げてほしいというふうに言われたということです。組合とも借入金を何とか早期に返済できるように、そのためには、今まで駐車場の管理経費をかけてきれいにしていたものがなかなかできなかったりしますが、市としては何とか頑張って早く返して、その後でいろいろな形の料金設定を双方で話しながら考えていきたいですねということは常々申してきました。

○佐野委員

そういうことというのは常々言っていたと。それはそうだと思うのです。

ただ一方では、先ほど言ったように、組合員のほとんどが札幌の経営者で、刑事事件などになって、1回解散しているのですよね。それで、その関係者があそこを牛耳っていたという実態があって、それを清算してまじめに頑張ろうという市内の業者、理事長も含めて、新しい体制をつくって、それを担保にして、当時、小樽市も税金から1億幾らお金を出したわけです。そして、10年で返すと言ったがまだ半分も返していない、まだあと10年かかる、すぐ返してくれとかどうしてくれというのではなくて、こういう実態だという話を、やはり、常々ではなくて、し

っかりとしておくべきだというふうに思うのです。

だからといって、水たまりがあってもいいとか、トイレだってつけなくてもいいとか、ごみも投げておけというわけにはいかない。利用するのは市民ですから、そういうわけにはいかないけれども、やはり、そのところの基礎的な認識というのはお互いに共有しておかなければまずいというふうに思っています。

今年は駐車場の利用台数が増えるかどうかはわかりませんが、天気がよければいいと思うのですけれども、いずれにしても、何とか料金収入が増えるように期待して陳情が提出されて、あるいは、2年に1度整地してほしいという話ですから、今、この質疑が終わったら態度を決めなければならないことなので、過去の経緯からいっても、現状からいっても、よしよかった、ここで採択だというふうに行くのはちょっときついなと、私自身はそう思っているのです。

いずれにしても、駐車場の安全対策、ごみ対策、衛生対策については、今年も状況を見ながら引き続きしっかり対応してほしいと。先ほど新谷委員からも質問がありましたけれども、それをひとつ約束していただければ、この陳情についての私の態度ははっきりするのだ、こういうふうに思うので、その辺の決意も含めて、聞いて終わりたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室長

小樽市の観光客の中に位置づけられます海水浴客、特にドリームビーチを中心とした銭函地域と蘭島海水浴場を中心に管理させていただいておりますので、観光客の入り込みにとっても極めて重要な地域だという認識はございます。

先ほど申しました海水浴場の安全対策や環境整備については、駐車場とは別ですので、規模に応じた形でやっておりますし、今後も続けてまいります。現在、開設します八つの海水浴場の中では、やはり規模も大きいところで、ここにかかる予算の割合が一番比重が高いということです。

それから、駐車場につきましては、ややしばらく不陸整正はやっておりません。確かに、でこぼこも年々ひどくなってきていると思いますので、明日以降、早急にもう一度現地を見に行き、必要な措置はしていきたいと思っています。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○林下委員

◎観光入込客数の減少について

最後の質問になりましてかなりダブっておりますので、できるだけダブらないような形での質問をしたいと思います。

よろしく申し上げます。

観光入込客数が11年ぶりに700万人を割り込んだということですが、その現状分析をどう判断されているのか、まずお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

先般発表しました観光入込客数で、委員もおっしゃったように、11年ぶりに700万人を割り込んでおりますが、この要因といたしましては、長引く日本経済の低迷によりまして、消費の手控えですとか節約志向の高まり、そういうことから、旅行に対する消費需要が低下いたしまして、観光入込客数、日帰り客数ともに前年を下回ったという結果になったというふうに考えております。

特に、上半期においては、新型インフルエンザの影響がかなり大きかったと思いますし、あと、外国人観光客についても、一昨年のリーマンショック以降の落ち込みというのをなかなか前半は回復できなかった、その辺が今回

下がった大きな要因だというふうに考えております。

○林下委員

今後、どういう施策などを考えて挽回していくのかという点についてお伺いいたします。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今後でございますけれども、外国人観光客につきましては、先ほど落ち込んだという中でも、下半期はずっとプラスで続いておりました、香港の入り込みは引き続き好調ですし、特に、その中であって中国人観光客は一昨年に続きまして倍増となっております。ですので、中国に対する取組というのを強めてまいりながら、外国人観光客については増を図っていきたいと思っております。

そのほかの部分で申しますと、昨年の修学旅行宿泊客数では、学校数も増になりましたし、人数的なものでも年間全期を通して増となっております。今回、新たにスキー修学旅行の助成制度なども設けましたので、小樽観光のより一層のブランド化を図っていく中で、引き続き観光客の入り込み増を図ってまいりたいと考えております。

○林下委員

昨年の教育旅行の施策の成果というのは、ある意味では下支えになったのかというふうに思いますけれども、やはり、時間消費型の観光というのは小樽の課題だという意味で、私は、前回の経済常任委員会の中で、新千歳空港国際線ターミナルの開業に伴った発着枠の拡大によって、中国からの観光客が増加するのではないかと話しました。発着枠が拡大されてから時間的にはほとんど間もないのですが、この中国からの宿泊客が増加しているということと、発着枠拡大の効果というのが、今のところ、データの結びつくかどうかというのはちょっと難しいのかもしれませんが、その点についてはどう認識していますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

新千歳空港の発着枠拡大は、国際線ターミナルができた3月からとなっておりますので、その効果が見えてくるのは今度の上半期の発表のときからということにはなろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、中国人が多く来られるという、一つのツールと言うのですか、そういう形になりますので、中国人の方が北海道に来られれば、その中の観光地の一つとして小樽を選んでいただく、それが入込客数の増加に結びついていくというふうには考えておりますので、やはり、発着枠が拡大されるということは少なからず効果があることだと認識しております。

○林下委員

新千歳空港国際線の規制緩和については、今まで航空自衛隊の基地との関係で規制があったということなのですが、いろいろ調べてみたら、そんなに、規制の根拠といいますか、法的な根拠はあまりないだろうと。したがって、規制緩和して拡大したのだけれども、今後もこの流れを利用して、やはりどんどん拡大を求めていくべきではないか、そうすれば、中国ばかりではなくて、ロシアからの観光客も取り込んでいけるというような期待もできるのではないかと。

今まではどうしても発着枠が限られているものですから、諸外国から、特に中国やロシアから直行便で入ってくるお客さんにとって旅行日程を非常に立てづらかった。今度は、例えば、中国から2泊3日とか3泊4日での旅行日程が組み立てやすくなるということで、小樽にも泊まるチャンスが増えたと。そういう効果を考えますと、やはり、もっと国に規制緩和を求めるべきではないかというふうに考えるのですけれども、観光という観点で言えばどのようなお考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

今回の発着枠拡大について、国土交通省では、外国航空機乗り入れ時間帯の再設定ということで申しておりますけれども、国土交通省と防衛省との間の十分な事前調整の中で今回のような拡大がされたというふうに聞いております。今回3月に拡大されたばかりですので、今後どのような形でまた緩和されていくかはわかりませんが、

北海道経済の活性化に向けた新千歳空港の機能強化ということで道の方でつくったものがございまして、その中で、新千歳空港ターミナルのことですとか、出国、入国の体制の整備のことなどもうたわれておりますので、こういうような機能強化が北海道経済、ひいては小樽経済の活性化につながると考えておりますので、この次には国に対しての働きかけに協力していきたいというふうに考えております。

○林下委員

今は発着枠が拡大されたばかりだからなかなか難しいのかもしれませんが、非常に大きなかぎを握っているということで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎小樽観光プロジェクト推進会議について

次に、小樽市の観光プロジェクトの推進会議というのが、市民メンバーでまた新たに6月末にスタートすることなのですけれども、この推進会議の1期目の総括と、今後の課題なんかも含めてちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

第1期の総括といたしましては、平成18年度に作成いたしました観光基本計画に基づいた推進を、その中でもとりわけ時間消費型観光の推進を重点目標にプロジェクト推進会議をやってきました。各種イベントを企画する中で時間消費に結びつけていこうということで、各委員がそれぞれの立場でイベント、協議会などに入ってその精神を伝える中で、例えばおたる産しゃこ祭りにしろ雛めぐりにしろ、いろいろなメニューができてきたというのも観光プロジェクト推進会議の成果の一つだと考えております。

いずれにいたしましても、今、観光入込客数が落ち込んでいる中で、まだまだ経済効果を図るためには、やはり宿泊滞在型観光への移行、その途中の過程であります時間消費型観光を推進するというのが、引き続き大きな課題であると考えております。第2期の観光プロジェクト推進会議におきましても、これを、やはり大きな目標に掲げて、より実践的なメニューを検討していくというのが第2期プロジェクトの立ち上げられた命題ではないかというふうに考えております。

○林下委員

何か音楽祭の企画もあるというふうに聞いているのですけれども、その点についてはどうですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光プロジェクト推進会議のほうでは、夜のにぎわいづくりという中で、観光施設が集積し小樽の一大観光拠点であります堺町に夜の賑わいをつくろうということで、いろいろ取り組んでまいりましたが、その成果として、地元の、地先の方々が意見を出し合う場がやっと芽生えつつございまして、その議論の中で、この8月、お盆の時期に堺町本通をメルヘン交差点から小樽浪漫館のところまで通行止めいたしました。浴衣ちょうちん祭りというのをやろうと今企画しております。その中の一つで、メルヘン交差点あたりで有名なミュージシャンなどを呼んでコンサートをというのも、イベントの中の一つの企画として今話が出ているところでございます。

○林下委員

わかりました。

◎観光馬車の暴走事故について

次に、先般、発生いたしました観光馬車の暴走事故ということで、重傷者ですとか、軽傷の人も含めて、これらの現状といたしますか、保険や補償については現状ではどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

市内の観光馬車による事故でございますが、5月31日の日中、修学旅行生を乗せた馬車のとめ具が緩んで馬が逃げ出して、通行人、車両に次々とぶつかって市内が騒然としたという事故でございますけれども、5人の方がけが

をされたということで伺っております。今、お話のありました重傷者、86歳の方が頭蓋骨骨折ということで重傷の事故でありますけれども、私どもが伺っておりますのは、余市の方でございましたけれども、保険に入っておらず、補償は自腹であるということで伺っております。この対応については、今後、民事のことになってくるとは思うのですけれども、この件につきましては大変心配しているところでございます。

○林下委員

これは、私も、新聞で、何か保険に入っていないようなことが初めてわかったのですけれども、今、小樽観光の一定の役割を果たしている人力車とかベロタクシーとか、こういう馬車も含めて、道路交通法上では軽車両の適用を受けるといふふうに思うのですけれども、基本的には交通事故に備えて、自賠責保険というのは軽車両でも入らなければならないことになっているのですけれども、どうしてそういった保険には入っていなかったのかというのが、ちょっと疑問なのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

おっしゃったとおり、軽車両ということでございますので、法律上の規制、届出の義務化ですとか、たぶん、道路交通法上、許認可の必要がないということで伺っております。

警察でもなかなかその辺に苦慮しているということで伺っておりますけれども、保険の加入のことでございますが、この許認可についても決まっているものでもないもので、当然のことながら、自賠責に入らなければならないということも義務化はないということで伺っております。

○（産業港湾）観光振興室長

正確にわかっているわけではないのですけれども、自動車損害保険、賠償保険の場合は、何かナンバープレートがついていないとだめという話らしいのです。ですから、今回の観光馬車、人力車、それから自転車で引っ張る通称チャリタクと言っているものがありますけれども、そちらのほうの保険は無理だと。それで、ちょっと保険会社2社ぐらいに電話をかけてみましたら、業務上の傷害保険というのがひょっとしたらかけられるのではなかるうかと言っていました。えびす屋という人力車は全国的に観光地で幅広く営業されていますけれども、聞いたところでは、あそこはそういうような形の保険に全国的に入れているということです。私どものほうで、この前、関係部局を集めまして庁内会議を開きましたので、今議会が終わりました段階で、そういうような軽車両の事業者の方に対していろいろお願い、要請の文書を出すことで準備を進めています。

○林下委員

私もかつてはプロドライバーをやっていたから、そういう関係で言えば、軽車両であっても、お客さんから運賃を取って営業する場合、道路運送車両法という法律が適用されて、当然、乗客に対する補償とか安全確保というのがいろいろ義務づけられているわけなのですけれども、警察の判断が単なる道路交通法の事故という扱いなのか、道路運送車両法というのはどういうことになっているのか、その辺の見解というのは出ていますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今はまだ調査中ということで伺っております。道路運送法というよりも、道路交通法か軽犯罪法といいますか、基本的に車両がぶつかったわけではなく、車両から外れた馬が人に突っ込んでけがをさせたとか、車両を壊したとかということですので、警察でもその対応に大変苦慮されているということで伺っております。

○林下委員

おっしゃることはよくわかるのだけれども、これは、どういう立件の仕方をするかということをお求めているのではなくて、例えば、バスとかタクシーとか、そういう事業者には自賠責保険というのは当然義務づけられているし、支払い能力、例えば事故が発生した場合に補償するための十分な資産がない場合は任意保険に入りなさいという指導をされている、そういう法律上のいろいろな裏づけがあるのですね。だけど、これは、全く法律の裏づけがないから実は放置されていたと。こういうことでは、自分が当事者にならなくても、車にぶつけられるとか、何かをひ

っくり返したとか、何かそういうことがあったときに、全く被害者に対する補償制度がないというのは、やはりこれは大きな問題だと思うのですね。

現状で全くそういう制約がないとすれば、やはり、補償制度がきちんと整備されていなければ、営業認可というのか、許可というのか、そういうものはできないという条例でもつくる必要があるのではないかと思います。これは、ちょっと調べたら、札幌でも馬車の暴走事故があって、何かそういう議論があったそうで、そのときに条例ができていのかどうかかわからないのですけれども、その点については把握されていますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

お話しにあったように、札幌の大通で大きな馬車が走ってございますけれども、私どもは小樽での事故の後に聞き取りをいたしました。それによりますと、昭和53年から運行されているそうなのですが、そのときには、道路交通法、それから道路運送法という法律できちんとした届出の義務等があったそうです。円滑な旅客輸送をすることとか、あと、損害賠償もきちんと保険に加入することというような縛りがあって、それで札幌市に、それから警察に対しての許可申請を経て、ようやく許されて運行したということで伺っております。

ところが、地方分権一括法の施行に伴い、あとは、それはもう地方の実情に合わせてやりなさいということでこの条項が消えてしまったそうで、札幌市としても現在はそういった制約がないということです。札幌市で走っている観光馬車につきましては、前からきちんと保険に入っているし、引き続き入っているので、運行上の支障がないようにきちんとやっつけているということで、札幌市からも特に言うことはない。札幌市に聞いたところでも、やはり、規制できないので、運行は自覚に任せてやっているけれども、53年からやっているの、そこについては安心して見ているということで伺っております。

あと、実は、ほかのところ条例化されているところがないかどうかということで調査したのですが、神戸市が取扱い要領ということで、あくまでも努力規定で、お願いして入ってもらっているとか、そんなものが見つかっております。一般的にインターネット等で見ている限りでは、条例化されていないところを見ると、やはり、その根拠になる法律がないとか、そういうことで条例化が難しいのではないかと思います。

○林下委員

地方分権一括法で消えてしまったというのも、非常にこれまた情けない話なのだけれども、私も、ただこれを取り締まるとか規制するとかそういう考え方ではなくて、やはり小樽観光に一定の役割を果たしているということで言えば、リピーターもいるわけだし、どうやって安全・安心を確保していくのかというのは、行政の役割として何かきちんとした裏づけをつくるのが大事だと思うのです。いろいろなところの観光地では、たくさんのベロタクシーや人力車が使われていると思うのだけれども、神戸市以外には例がないということで、全国に先駆けて、こういうお客さんに対する安全保障というか、そういうものを確保していくという意味で、小樽市として検討すべき課題ではないかと思うのです。

本来、国の、例えば道路交通法とか道路運送車両法だとか、そういう規定で整備すべき課題だとは思いますが、それがいつまでたっても整備できないのだとすれば、やはり条例も検討しなければならないのではないかと思いますので、その点についてちょっと考え方をお聞きます。

○（産業港湾）観光振興室長

今、主幹のほうから答えましたけれども、なぜ地方分権一括法が施行されたことによって道路運送法から旅客軽車両事業が削除されたのか、今ちょっとうちのほうでも調べているのです。要するに、地方分権一括法というのは、国の持っている権限を都道府県や市町村の主従関係のあるところに振って対等関係になるという法律ですので、そうすると、都道府県とか市町村に権限がおりてくるのが普通なのですけれども、ちょっとその辺が不明であると。それで、条例についても、今後、これは検討させていただきたいと思います。

先ほどお話ししたとおり、おっしゃっていたベロタクシーも当然含まれるのですけれども、既に保険をかけてい

らっしゃるという人力車も含めて、軽車両で運送事業をやられている方に対しまして、市のほうからの、文書としては要請という言葉を使っておりますけれども、願ひ的な文章でいろいろな細かい面をお願いしてまいりたいと。また、小樽観光のイメージダウンにつながらないように、その辺はしっかりやっていきたいと考えています。

○林下委員

◎口蹄疫の予防対策について

口蹄疫の問題ですが、予算特別委員会のときもちょっと質問がダブっていましたので、簡単に質問させていただきましたけれども、何としても北海道に上陸することを阻止するというので、道も非常に一生懸命大きな予算をつけて取組をするというふうに報道されていますけれども、北海道は、宮崎県とは違ってエゾシカが全道的に物すごく生息していて、これが媒介して口蹄疫が全道に広がるという可能性が指摘されています。私も40年あまりハンターをやっています、この影響というのは非常に大きいのだろうと心配です。

今、例えば、50キロ離れたところで口蹄疫が突然発生したというのは、どうやらカラスが媒介していったのではないかという話が出ていますけれども、エゾシカは皆さんも御承知のとおり反すう動物ですから、牛に極めて近い動物です。もう一つは生息域が、牧場周辺でどんどん生息しているということを考えると、これはもう爆発的に増えるという心配が非常に高いという分析は当たっているのではないかというふうに思うのです。

もちろん、北海道の主要産業である畜産関係、あるいは、観光にもとんでもない打撃になるという立場で言えば、今、2隻分の消毒体制を整えたと。4隻分の対策にどのくらいの時間がかかるのか、その見通しというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

靴底消毒はあと残りの2隻と車両タイヤ消毒は4隻、全隻の消毒資材の確保につきましては、先ほど新谷委員の質問でも答弁しましたが、ある程度は道、それから新おたる農協のほうで確保できそうだという情報は入っていますので、調次第、早急にフェリーに資材を搬入しまして実施したいとは思っています。ですから、日付と言われるとちょっとまだはっきり言えないのですが、できれば今週中なり、遅くても来週中なりということで、わかり次第、委員の皆さんにも報告していきたいと思えます。

○林下委員

これは、小樽だけではどうにもならない課題だと思うのですが、道内の各港とか、例えば、小さい港でトラックだけ専門に扱っているというところもあるようですから、そういうところも含めて、小樽市としては、小樽に上陸させないということが最大の課題だと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思っています。

◎小樽観光の土産品について

あと、小樽経済の問題もそれぞれ質問が出ていますのですが、特に中国との関係で、物産展もやっている努力されているのですが、今、肝心の小樽に観光客が増えてきた中身を見ますと、お土産なんかは、日本人観光客が買うようなものとはちょっと違ったようなものを好むと。つまり、電気製品でもCDプレーヤーを一気に10台お土産に買って帰るとか、日本人では全然考えられないような消費行動があるというような話も出ていますから、どこに焦点を合わせるのかというのはなかなか難しいと思うのですが、観光と物産という関係を見ますと、今まではすしから始まってガラス製品とかスイーツとか、どんどん変わってきていることを考えれば、中国のお客さんに、例えば物産展を通じて何が求められているのか、あるいは、私は、この間、ずっと、農水産物の加工品などももっと売り込むチャンスがあるのではないかとことを指摘したのだけれども、何かそういう新しい商品開発といえますか、飽きられないような、陳腐化しないような、そういう対策を考えておられるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいのです。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

水産加工品とか農産物という観点ではないのですが、委員のおっしゃったとおり、小樽観光のお土産品の

中では、特段新しいものとか、そういうふうは無理して合わせたものという形ではない中でも、先般、中国の方々
が来られたときに、日本酒ですとかオルゴール製品を、棚買いと言うのですか、よくテレビなどで見るとおり、棚
の端から端までというような買い方をされたというのを私も実際に目にしておりまして、そういうことがこの小樽
においても起き得るのだなということを実感したところでございます。

中国人の方々のニーズに何が合うのかというのはまだ模索している段階ではございますけれども、そういう中で
も、今、私どもがやっている勉強会などで習慣、文化を知る中で、今月は実際に中国にお住まいになっていた方が
講師として来られますので、その中でアドバイスをいただいて、実際に観光客の方に合うようなものを今後提供し
ていくというのも、一つ、受入れ態勢推進の形態なのかなというふうには考えております。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 58 分

再開 午後 4 時 3 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、新谷委員。

○新谷委員

日本共産党を代表して、陳情第1110号ないし第1114号はいずれも採択を求めて討論します。

今まで何度も述べてきましたが、石油製品、灯油、レギュラーガソリンについては、今、値上がりしています。
市生活安全課調べの6月の灯油価格は対前月比3パーセント、対前年比31.6パーセントも値上がりしています。ガ
ソリンは対前月比0.5パーセント、対前年比17.2パーセント上昇して、ガソリンが高いという苦情がたくさんありま
す。景気動向もよくない中、灯油、ガソリンの値上げは、また経営悪化、景気悪化にもつながっていくことです。

詳しくは本会議で述べますけれども、陳情の願意は妥当、各会派の皆さんの採択を求めて、討論を終わります。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、陳情第1110号ないし第1114号について、一括採決します。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、いずれも継続審査と決しました。

次に、陳情第1166号及び所管事項の調査について、一括採決します。

いずれも継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会します。